



IIPS

Institute for  
International Policy Studies

• Tokyo •

## 米口攻撃用戦略核弾頭削減条約

・平和研レポート・  
首席研究員 今井 隆吉

*IIPS Policy Paper 291J*  
*January 2003*

財団法人  
世界平和研究所

© Institute for International Policy Studies 2003

Institute for International Policy Studies  
5<sup>th</sup> Floor, Toranomom 5 Mori Building,  
1-17-1 Toranomom, Minato-ku  
Tokyo, Japan 〒105-0001  
Telephone (03)5253-2511 Facsimile (03)5253-2510

本稿での考えや意見は著者個人のもので、所属する団体のものではありません。

## 米口攻撃用戦略核弾頭削減条約（目次）

1 .	簡略化された軍縮条約	.....	1
2 .	安保理 5 カ国の核兵器保有の歴史	.....	2
3 .	核兵器保有	.....	4
4 .	今日までの主な米ソ（米口）軍縮条約	.....	5
5 .	アメリカ単一超大国の世界	.....	7
6 .	Nuclear `Posture Review 2002	.....	8
7 .	アメリカの核兵器	.....	9
8 .	ロシアの核兵器	.....	9
9 .	その他の国	.....	10
10 .	S O R 条約全文（仮約）	.....	11

註記

執筆者略歴



## 米口攻撃用戦略核弾頭削減条約

( Strategic Offensive Reduction Treaty, SOR 条約、 2002 年 )

2003 年 1 月

今 井 隆 吉

### I. 簡略化された軍縮条約

アメリカのブッシュ大統領とロシアのプーチン大統領は 2002 年 5 月 24 日モスクワで SOR 条約に署名し、2012 年 12 月までに相手の目標に向けて即時発射態勢 ( alert 状態 ) にある戦略核弾頭をそれぞれ 1,700 発乃至 2,200 発に削減する事に合意した。それまでに論議されていた数が 6,500 或いは 3,500 だった事を考えると著しい減少であり、冷戦の終了を明確に位置づける成果といえるであろう。但し今回の条約の成立で「出番を失った」START 第 3 条約として米口の核をそれぞれ 1,500 発に引き下げるのが合理的だとの議論があったくらいだから「削減のレベル」に関して意表をつかれた訳では無いであらう。

従来 of 米ソ間の同様な軍縮条約が典型的に 9 年の歳月にわたる交渉を経て 700 ページに及ぶ文書を作った ( START I 条約の場合 ) のに比べて今回の SOR 条約は半年の交渉で前文と 5 箇条の極めて短い、簡単な 1 ページの文書となっている。核弾頭の定義、削減の具体的方法、削減の検証は従来 of 軍縮条約を支える根本となっており、それだけに技術的にも問題の多い、詳細にわたる条項が含まれていないからであり、その意味からすると何か物足りないような感じがある。一見してこの条約の本質が「大規模核戦争はもう必要ない」という冷戦終結の成果を謡う一方で、従来 of 米ソ交渉の伝統に比べて具体的成果が分かり難いと言う問題を残す結果となった。

弾頭が発射態勢の整った大陸間弾道ミサイル ( ICBM ) 或いは 原子力潜水艦搭載の海中発射ミサイル ( SLBM ) に装備されていて、いつでも発射可能な体制にあるものを対象にしている事は文面上明らかであるが、一方文献によると現時点でアメリカの核弾頭は 装着済み戦略核弾頭が約 7,000 発、プラス計 1,000 発以上の運用可能な戦術核兵器、それにミサイル等の運搬兵器に取り付けられていない戦略、戦術併せて 3,000 発前後と合計 11,000 発の核弾頭を保有している。核兵器を 1,700 乃至 2,200 に削減するとは言っても START 条約のように 弾頭やミサイルを「廃棄する」と

約束したわけではないから軍縮条約で大切な「不可逆性」が文面上確保されたわけではなく「予備品」として簡単に再装備が可能なのかも知れないのである。この他にアメリカは相当量の「部品」を持って居て必要に応じて新しい核兵器を組み立てる事が出来る。この点は先に米エネルギー省が発表した核兵器の維持、点検計画の中に明記されている。(The Stockpile Stewardship and Management Program, May 1995)

## II. 安保理 5 力国の核兵器保有の歴史

	U.S.	Russia	U.K.	France	China	total
1945	6					6
1946	11					11
1947	32					32
1948	110					110
1949	235		1			236
1950	369		5			374
1951	640		25			665
1952	1,005		50			1,055
1953	1,436		120	1		1,557
1954	2,063		150	5		2,218
1955	3,057		200	10		3,267
1956	4,618		426	15		5,059
1957	6,444		660	20		7,124
1958	9,822		869	22		10,713
1959	15,468		1,060	25		16,553
1960	20,434		1,605	30		22,069
1961	24,111		2,471	50		22,632
1962	27,297		3,222	205		30,824
1963	29,249		4,238	280		33,767
1964	30,751		5,221	310	4	36,287
1965	31,642		6,129	310	32	38,118
1966	31,700		7,089	270	36	39,115
1967	30,893		8,339	270	36	39,563
1968	28,884		9,399	280	36	38,634
1969	26,910		10,538	308	36	37,842
1970	26,119		11,643	280	36	38,153
1971	26,365		13,092	220	45	39,822
1972	27,296		14,478	220	70	42,194
1973	28,335		15,915	275	116	44,791
1974	28,170		17,385	325	145	46,195
1975	27,052		19,055	350	188	46,830
1976	25,956		21,205	350	212	47,913
1977	25,099		23,044	350	228	48,920
1978	24,243		25,393	350	235	50,441
1979	24,107		27,935	350	235	52,862
1980	23,764		30,062	350	250	54,706

1981	23,031	32,049	350	274	330	56,034
1982	22,937	33,952	335	274	360	57,858
1983	23,154	35,804	320	279	380	59,937
1984	23,228	37,431	270	280	415	61,624
1985	23,135	39,187	300	360	425	63,417
1986	23,254	40,723	300	355	425	65,057
1987	23,490	38,859	300	420	416	63,484
1988	23,077	37,333	300	410	430	61,550
1989	22,174	35,805	300	410	435	59,124
1990	21,211	33,417	300	505	430	55,863
1991	18,306	28,595	300	540	435	48,176
1992	13,731	25,155	300	540	435	40,161
1993	11,536	22,101	300	525	435	34,897
1994	11,012	18,399	250	510	400	39,571
1995	10,593	14,978	300	500	400	27,131
1996	10,886	12,085	300	450	400	24,121
1997	10,829	11,264	260	450	400	22,203
1998	10,763	10,764	260	450	400	22,637
1999	10,698	10,451	185	450	400	22,184
2000	10,615	10,201	185	470	400	21,187
2001	10,492	9,126	200	350	400	20,567
2002	10,600	8,600	200	350	400	20,150

ロシアについても同じ事で、文献によって数字は違うが前線展開中 alert 状態の戦略核が約 5,000 発、運用可能な戦術核が 3,500 発、戦略、戦術核の予備と貯蔵が 13,500 発で合計 19,500 発と言う数々が伝えられている。これらをどういう手順でどのようなスケジュールで「削減」するのはロシアの自由に任せられている事になる。戦術核については従来の米口交渉では START III 以降で交渉する事になっていたものが、今回批准書未交換の START II 条約以降を中断してしまったので再度別途に取り上げられない限り野放しとなってしまった。19,500 という数の中にはすでに START I 条約に従って解体中であるがあまりにも費用と手間がかかるので解体工事中手休めになっているものが含まれるし、他方ロシアの核兵器の方が寿命がアメリカより遙かに短いため代替品として新規作成中の兵器（新しい ICBM SS-27 など）もこれらの計算の中に入っている。

米ソ（米口）の核兵器の数は前掲表が示すように 1960 年代から非常に多くなっているが何れも両国が公表したわけでは無く、推定した物で註に言うように退役した物、配備していない物、解体待ちの物などを含んでいる。従って現在保有する数にも大幅な開きがあり得ることになる。従来の軍縮交渉で数字を固定し、検証をしようとしていた為に機能上廃品扱いのものも数にいれる等無理があったと言えないことも無い。これは今回のモスクワ条約では実質廃品となったものも多きが数の中に含まれて居ることからも「核兵

器廃棄」の取り扱いの難しさが見て取れる。

それらの曖昧性を有利に保持するためにアメリカ側はモスクワ条約の中味、特に数的制限と解体手続き等で過去に要求した厳密性を含めず、国際条約とはしないでアメリカの政策の一方的な宣言とし、ロシアも好きなように政策宣言を行う方向を望んでいた。ロシア側の強硬な主張で条約の形を取ってロシアの「顔を立てる」事を承諾、但し従来のような長期の詳細にわたる交渉と挙証責任など文書作成を拒否したので上記のような曖昧さを残す結果となった。なお、START I 条約は今回の SOR 条約全体の足場乃至前提となって居り、しかも 2009 年に失効するので、その時点で条約延長が必要である。他方戦略弾頭の削減の時間表の合意が無く両当事国の自由に任せていながら、削減のタイムリミットが SOR 条約そのものの期限切れの 2012 年 12 月 31 日となっていることは、検証条項の不在と共に、その時点でのアメリカ政府にとっては厄介な問題になりかねない。

### III. 核兵器保有

現在安保理常任理事国で核保有の五カ国は合計で約二万発、内 17,500 が **operational** 他は **reserve, retired** (予備乃至は解体待ち) である。1945 年以降の世界で 128,000 発を製造、内 55% US, 43% FSU 又は Russia であり、現在の核軍縮条約 (SOR) には兵器破壊義務の明記はない、(2002 年条約には伝統的な「national technical means」による査察の権利すら含まれていない。)

米国 1945 年以来約 7 万発を製造、6 万発を解体 (1990 年以来 12,000 発)。現在 10,600 発を保有、内 8,000 が active, operational; 数百発が Amarillo 工場で解体中。(Minuteman II 用 W-56, 中性子爆弾 ERW W79, B-53 水爆 9 Mt B-61 軽量水爆をふくむ) など 2000 年までに解体の予定が遅れたものである。1994 年の NPR で予定された以外 Minuteman III の W62 解体。現在の予定で行くと、2012 年には 1 万発の inactive (寿命の短い部品を含まぬ) 9 種類が長寿命部品への交換中と言うことになる。

米口に関しては保有中、解体中、修理中、開発中等のどれを含めるかでいろいろな数字があり、文献によっても相互合致しないことが多い。此の文書でも無理に数字の整合性を求めず異なる文献の数字をそのまま紹介している。なおアメリカ系の数字は Bulletin of the Atomic Scientists 誌によるも

のが多く、政府当局による公式発表は滅多におこなわれない。

ロシア：1949年以來 55,000 発を製造 1991 年には 3 万発保有、90 年代に年間千発の割合で解体。18,600 残存、うち 1 万発は再加工または解体待ち。START III 予備交渉でロシアが 1,500 発を主張したように戦略、戦術核それぞれ 2012 年で 1000 発が限度と言う説もある。

英国：Vanguard 級原潜に各 48 発 1953 年から約 1,200 発を製造

仏：1964 年以來 1,260 発、地上核は解体。M51SLBM 配備は 2010 年より遅れる

中国：1993 年 435 発、現在約 400。1964 年以來 600 発を製造。米国に届くミサイルを 15 年で 75/100 に増やす計画。

印度、パキスタン：併せて 100 発以下といわれる。  
インドは 45/95 発分。パキスタンは 30/52 発分の原料を保持。

イスラエル：ミサイル数 100 基以上、他に戦闘爆撃機用核爆弾をもっている。

#### IV 今日までの主な米ソ（米ロ）軍縮条約

##### SALT I 条約（Strategic Arms Limitation Talks）

1972 年に ABM -Anti Ballistic Missile- 条約と平行して成立（国全体をカバーする ABM を禁止する ABM 条約からアメリカは 2001 年脱退宣言。）この協定により、アメリカは ICBM のサイロを 1,054 に制限し、サイロの重大な拡大は行わない、SLBM 発射管は 656 に制限、ソ連は ICBM 1,607, SLBM 740 に制限。

##### SALT II 条約

1979 年署名、運搬兵器をそれぞれ 2,400（後日 2,250 に改訂）に制限する。この年ソ連のアフガニスタン侵攻があって、カーター大統領は上院の批准手続きを取り下げた。但し両当事国は条約の規定を順守。

##### INF 条約（Intermediate Range Nuclear Forces）

1987 年署名。SS-20 対 Pershing II の所謂ユーロミサイル問題を解決し、射程 500 乃至 5000 キロメートルの地上発射ミサイルの配備を

全廃し、双方計 2,692 発のミサイルを三年間で実際に廃棄した。厳しい検証条項を始めて採択。冷戦終結へのレーガン・ゴルバチョフ両首脳軍縮の具体的第一歩。

### START I 条約 (Strategic Arms Reduction Treaty)

1991 年署名。戦略核弾頭は双方 6,000 発、運搬兵器は 1,600 に制限。爆撃機の核弾頭など所定の方法で計算。核弾頭の制約は具体的には運搬手段の制約により更に 国の固有の検証技術、現地立ち会い査察を併用。ソ連邦の崩壊のためウクライナ、カザフスタン、ベラルーシの非核化確保のため条約の発効が遅れた。この条約に基づく削減は 2001 年末に完了。( Nuclear war cannot be won and must never be fought. )

### START II 条約

1993 年 1 月署名。 戦略核弾頭を 3,000 乃至 3,500 発に制限、地上 ICBM の MIRV 化禁止。 START I と同様な検証と運搬手段の廃棄の予定であったが 1997 年議定書による期間延長 (2003 年を 2007 年に) と ABM 条約の絡みで批准書の交換に至らず。

### START III 条約

1997 年 3 月 Clinton/Yeltzin 合意により START II 以後に弾頭をそれぞれ 2,000 乃至 2,500 に削減し、「軍縮の不可逆性を推進するため」運搬兵器の廃棄に加えて核弾頭の廃棄問題に対処する事に合意した。正式署名、批准は到らず失効。

### 戦略核軍縮の合意 (表)

	SALT I	SALT II	START I	START II	START III	SORT
Deployed Warhead Limit	Limited Missiles, not Warheads	Limited Missiles & Warheads	6,000	3,000~ 3,500	2,000~ 2,500	1,700^ 2,200
Deployed Delivery Vehicles	US 1,710 ICBM,SLBM USSR 2,347	2,250	1,600	N.A.	N.A.	N.A
Status	Expired	Never In Force	In Force	Never In Force	Never Negotiated	Signed, awaits Ratification
Date Signed	May 26,1972	June 18, 1979	July 31 1991	Jan 3 1993	N.A.	May 24, 2002
Date Entered intoForce	Oct.3,1972	N.A.	Dec. 3 1993	N.A.	N.A.	?
Implemen Tation Dead line	N.A	Dec.31,1981	Dec.3 2001	Dec.31,2007	Dec.21,2007	Dec. 31 2012

Expiration Date	Oct.33,1977	Dec.31.1985	Dec.5 2009	Dec. 5, 2009	N.A.	Dec. 31 2012
-----------------	-------------	-------------	------------	--------------	------	--------------

(N.A. not applicable)

Strategic Nuclear Arms Control Agreement : Arms Control Today 誌 2002 年 6 月号

## V アメリカ単一超大国の世界

確かに 1970 年代、1980 年代の米ソ軍縮とは様変わりした条約である。当時の人が何処まで信じていたかに疑念はあっても米ソの核対立は世界中の人口一人あたり何トンと言う破壊力を持つ二つの国が相對峙し、生き延びる手段は手を「相互確証破壊」出来る MAD の戦略体系を維持して相手を威圧するしかなかった。レーガン大統領がアメリカ人を皆殺しから救う手段はロシア人を皆殺しにしてみせる以外方法が無いという議論に納得できなかった事は良く知られている。つまり戦略核抑止であり、その均衡を維持するのが最も安上がりで信頼性があるということになっていた。冷戦が終わって START 条約の時代に入り、軍事費の拡大を何とか抑えようと言う気分が訪ずれても核の優位を維持する気配は強く米ロが ABM 条約にこだわった事情もあり STARTII 条約の批准書交換はついに出来なかった。

1990 年代に入ってアメリカは世界唯一の超大国であり、科学技術の力も、軍事力も何かと問題はあっても貿易、経済の面でも一頭地を抜く存在である事はあえて今更言うまでもなく明らかであった。核兵器も、宇宙技術も、情報技術もアメリカに真っ向から挑戦して勝てる国は無いであらう。ロシアとの核軍縮にしても双方依然相手を確証破壊出来る戦略核は持っていてアメリカの方が大分格は上であり、米ロ間の「相互脅威削減計画」でお互いの実力のほどが解るにつれて一層明らかになった。アメリカが今更「世紀の条約」を作る必要が無いと言い、実力落ちのロシアが対面にこだわった事はモスクワ条約と同時に署名された覚え書きがアメリカ主導でロシアが弟分と言う感じが見られる。

軍縮に関する東西懸案事項は膨大な未決書類として国連をはじめ至る所に滞留しており、今後どのように解決されるかまだ解らないが、ABM 条約や、全面核実験禁止条約、更には京都議定書、などの場合と同様アメリカは条約上の義務よりも現政権が信じる利害得失を押し通す構えである。先制核攻撃禁止も、非核兵器国に対する核の不使用も今後の進展によって従来とは違う立場をとる可能性が強い。原子力発電が生産するプルトニウムのエネルギー利用反対にあれだけ強腰を見せ、他方広島、長崎の原爆症の実態を

何十年か国家機密にした実績のある国である。今後の核軍縮、核廃絶に当たって何が「アメリカにとって最善であるか」を見極めアメリカの定義するテロリストのラベルを貼られない為にはそれなりの用心が必要であろう。

## VI Nuclear Posture Review 2002

NPR は 2002 年 1 月に発表されたが肝心の内容は機密であり、三月になって N.Y.Times 等に leak された内容に基づいて種々の推測がされており、確か処は不明である。特に核兵器が actively deployed か inactive であるかなど SALT, START の counting rule と用語が違うので余計複雑である。(予備、ミサイル等に搭載してない物、トリチウム、電池など短寿命の部品が入って居ない物、改良以前の旧設計の取り扱いなど)。

例えば 2002 年現在でアメリカの核兵器は 10,600 発、うち 8,000 が active, 2,700 inactive でこの他に Pu が 5,000 発分、解体した兵器の pit が 7,000 発分ある。2007 年には operationally deployed が 3,800 発、2012 年には MX missile が退役、Trident SSBN 4 隻が非核になり、合計 1700/2200 発になる。但しその時点で米国が保有する核兵器は種々の定義を合わせると 9,800 発である。

Minuteman III の W62 弾頭 3 個は各 1 個に減らされ、同時に目標設定時間が半分に、CEP は MX 並の 100 メートルに改良することで最新鋭の W87(475kt) の搭載が可能になる。2018 年には新型の ICBM が登場で移動する或いは強化された目標を攻撃できる様になる。。

SLBM は Ohio 級 14 隻を太平洋と大西洋に 7 隻ずつ配備。古い Ohio 級 4 隻は非核巡航ミサイル 154 基ずつ積み込んだ物に転換。Ohio 級は Mk4 W76 (100 kt) が (C4, D5) 16 隻 2,736 発、Mk5 W88(475kt) 約 400 発。

B2A 爆撃機 21 機は 2040 年まで維持。B61-7, B61-11 earth penetrator(30 ft)。B83-1 爆弾など。B-52H 94 機は ALCM, AGH 129A 等で W80-1 を搭載：これらで non-strategic nuclear 1620。

Missile Defense は新 triad の一環。PAC3, THAAD, airborne laser など。

核兵器関連施設の再活性化、Pantex 拡大 (年間 300/600 弾頭)

Pu 設備の代替。Modern pit への切り替え。

## VII アメリカの核兵器

	<u>deployed strategic</u>	<u>total US</u>
2 0 0 2	6 , 1 4 4	1 0 , 6 5 6
2 0 0 6	3 , 8 3 6	1 0 , 5 9 0
2 0 1 2	2 , 2 0 0	9 . 9 8 0

核兵器の内訳 ( May/June 2002 Bulletin ) この他約 2,700 inactive

### ICBM

#### LGM-30G Minuteeman III

	MK12	150	1970	1 W62x170	150
	MK 12	50	1970	3 W62x170	150/15
	MK12A	300	1979	3 W62x335	900/20
LGM118A	MX Peacekeeper	50	1986	10W87x300	500/50
Total		550			<u>1,700/85(spare)</u>

### SLBM

UGM 96A	TridentI C4	168/7	1979	6W75x100	1,008
UGM 133A	Trident II D5	264/11			
	MK4		1992	6W75x100	1,728/156
	MK 5		1990	8W88x475	384/16
Total		422/18			<u>3120/172</u>

### Bombers

B-52	Stratofortress	94/56	1961	ALCM/W80	430/20
					430/20
B-2 Spirit		21/16	1994	B-7,11, B83	800/45
Total					<u>1680/85</u>

### Non-strategic

Tomahawk SLCM		325	1984		
B-61,3,4,10 bombs		325			<u>1 120/382</u>

## VIII ロシアの核兵器 ( July/August 2002 Bulletin )

合計 8,400 で START 1 条約による削減が進んでいることをしめす。

但し総計 18,000, 非戦略、解体待ち、予備など、2012 年以前に SOR 限界?

SS-18(10 弾頭)1990 年の 204 から 144 に、一部を SOR に、但し寿命を考えると長くは無理、SS-18 単弾頭にすれば 11,000km を 15,000km 可能  
単弾頭、道路移動の SS-25 の 後継 SS-27 は 2005 年に 160/170 は無理で 50 乃至 60 基

ミサイル潜水艦は 1990 年に 62 有ったが 2001 年末稼働は 14 隻:Delta III 6 隻、Delta IV 6 隻、Typhoon 2 隻、他は退役、新型ミサイルを積んだ新しい原潜は予算手当が付けば 2005 年と言われている。

### 非戦略核

防空 S A M	1,200 基	1,200 発
空軍 ( Backfire, Suhoi 24 )	385	1,,540
海空軍	95	190
cruise missile		240
対潜水艦		210
total		<u>3,380</u>

### 戦略核

<u>I C B M</u>	SS18	144 基	1979	10x550/750	1,440
	SS19	137	1980	6x550/750	822
	SS24	36	1987	10x550	360
	SS25	300	1985	1x550	360
	SS27	29	1997	1x550	29
		<u>706</u>			<u>3,011</u>
<u>SLBM</u>	SS-N-18	96	1978	3x200	288
	SSN20	40	1983	10x100	400
	SSN23	96	1986	4x100	384
		<u>232</u>			<u>1,072</u>
<u>Bear &amp; Blackjack</u>		<u>785</u>			<u>5,000</u>

### I X その他の国

#### 英国

SLBM	Trideent D-5-II	64	1994	raange 7,400km	
	Ix3x100kt				<u>200</u>

France

Mirage 2000N	1988	1x300kt		50
SLBM M4A/B	16	1985	6x150 kt	96
M45	32	1996	6x100	192
Super Etendard	24	1978	1x300kt	10
				<u>350</u>

中国

Hong 6	100	1965	1 ---3 bomb	100
Qiang	30	1970	1 bomb	30
DF3A	40	1971	1x33.3Mt	40
DF4	20	1980	1x3.3Mt	20
DF5A	20	1981	1x4---5 Mt	20
--- DF21A	48	1987/86	1x200/300 kt	48
SLBM	12	1986	Julang	12
戦術核	k t 程度			1 2 0
				<u>4 0 0</u>

イスラエルは200発程度の核爆弾を保有していると伝えられF - 15 , F - 16 は勿論核兵器搭載可能であり100発余のジェリコミサイルを持ち、更に最近では Harpoon Missile 改造型を潜水艦に搭載している模様。

印度、パキスタンが小なりと言えども核能力とミサイルを保有していることは一連の実験によって証明された。

X S O R 条約全文 (仮約)

アメリカ合衆国とロシア連邦との間の戦略的攻撃の削減に関する条約。(The Treaty Between the United States of America and the Russian

Federation on Offensive Reductions).

## 前文

アメリカ合衆国及びロシア連邦（以下「両国」という。）は、新世紀に向けた新しい関係の構築に乗り出し、協力と友好を通じて関係の強化の目標を実現することに合意し、

新しい地球規模の課題や脅威の発生により、戦略的な両国関係のための質的に新たな基礎を確立することが必要であると信じ、

相互安全、協力、信頼、解放性、予測可能性の原則に基づく真のパートナーシップの樹立を望み

戦略的攻撃兵器の大幅削減の履行を約束し、

2001年7月22日にジェノヴァで発表された戦略的問題に関する米ロ共同首脳声明、及び、2001年11月13日にワシントンで発表された新たな米ロ関係に係わる共同首脳声明を出発点とし、

1991年7月31日調印の米ロ戦略兵器削減条約（以下「START」という）の下での義務を踏まえ、

1968年7月1日成立の核兵器不拡散条約（NPT）第6条の義務を踏まえ、

この条約が、安全と協力の積極的な促進、また国際社会の安定強化のためによりいっそう望ましい状況を作り出す一助になると確信し、

以下の通り合意した\*

## 第一条

2001年11月13日にアメリカ合衆国大統領が、2001年11月13日及び12月13日にロシア連邦大統領が宣言したとおり、戦略的核兵器の総数がそれぞれ1700 - 2200発を越えないよう、戦略核弾頭を削減・制限する。両国はかかる核弾頭総数の制限に基づき、戦略攻撃兵器の構成と構造を独自に決定する。

## 第2条

両国はSTARTの有効性は、その条文のとおりそのまま維持されることに同意する。

## 第3条

条約履行のため、両国間の履行委員会を少なくとも年2回開催する。

## 第4条

1. 条約は、両国の憲法的手続きに従い批准される。条約は、批准書の交

換された日に発効する。

- 2 . 条約は、2012年12月31日まで効力を有し、両国の合意により延長され、若しくは、追加的合意によって期間より前に変更・廃棄される。
- 3 . 両国は自国の主権を行使し、通告の3ヶ月後に条約から離脱しうる。

#### 第5条

条約は、国際連合憲章第102条に従い登録される。

2002年5月24日モスクワにおいて、ロシア語、英語による本文を等しく正文とした本書を2通作製した。

註)本文中の図表ならびに数字について：

S O R Tを始め条約そのものについては Arms Control Today  
June 2002 号など

各国の兵器の数その他の関連する数字は Bulletin of the Atomic  
Scientists 2002年の各号を中心に Nuclear Notebook から

引用させて頂きました。本文中でも申し述べた通り弾頭数その他については定義がそれぞれ場合によって異なる等の理由もあり、数字の整合性については特にチェックはしておりません。

執筆者略歴：

今井隆吉（いまい りゅうきち）

1929年 東京生まれ

東京大学： 理学部卒業、 工学博士（原子力工学）

ハーバード大学院、 フレッチャー法律外交大学院、 各修士

朝日新聞記者，日本原子力発電（株）技術部長

特命全権大使： クエイト国、国連軍縮会議（ジュネーブ）、メキシコ合衆国

原子力委員会参与、日本原子力産業会議常任顧問、世界平和研究所（理事、首席研究員、）杏林大学教授、上智大学客員教授、ストックホルム国際平和研究所（SIPRI）理事。

著書： 「科学と国家」（中央公論）  
「国際査察」（朝日新聞）  
「核と現代の国際政治」（日本国際問題研究所）  
「核軍縮」（サイマル出版）  
「武器の逆襲」（東洋経済新報）  
「科学と外交」（中央公論）  
「民間大使覚え書き」（電力新報社）  
「IAEA 査察と核拡散」（日刊工業新聞）  
[Nuclear Energy and Nuclear Proliferation] (Westview 共著)

など多数